

愛知県（第4回）・広島県・今治市（第3回） 国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

1. 日時 平成29年1月20日（金）8:13～8:44

2. 場所 中央合同庁舎8号館8階特別大会議室

3. 出席

山本 幸三 内閣府特命担当大臣（地方創生、規制改革）

松野 博一 文部科学大臣

山本 有二 農林水産大臣

菅 良二 今治市長

湯崎 英彦 広島県知事（代理：中下 善昭 副知事）

大村 秀章 愛知県知事（代理：中西 肇 副知事）

加戸 守行 今治商工会議所 特別顧問

加計 晃太郎 学校法人加計学園 理事長

山口 千秋 名古屋駅地区街づくり協議会 会長

松本 洋平 内閣府副大臣

務台 俊介 内閣府大臣政務官

坂根 正弘 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

坂村 健 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

原 英史 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

本間 正義 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

佐々木 基 内閣府地方創生推進事務局長

藤原 豊 内閣府地方創生推進事務局審議官

4. 議題

(1) 認定申請を行う区域計画（案）について

(2) その他

5. 配布資料

資料1-1 広島県・今治市 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料1-2 愛知県 国家戦略特別区域 区域計画（案）

資料2 広島県・今治市 提出資料

資料3 愛知県提出資料

参考資料1 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿

参考資料2 国家戦略特区における追加の規制改革事項について（抜粋）

参考資料3 内閣府・文部科学省告示

○藤原審議官 それでは、少し定刻より早いのでございますけれども、皆様お集まりいただきましたので、ただいまより愛知県及び広島県・今治市の合同区域会議を開催させていただきます。

出席者につきましては、参考資料1を御参照ください。

なお、本日議論いたします今治市の獣医学部新設の件につきまして、本日は構成員といたしまして、松野文部科学大臣及び山本農林水産大臣にも御出席をいただいております。両大臣、よろしくお願いたします。

まず、初めに山本内閣府特命担当大臣より御発言をお願いいたします。よろしくお願いたします。

○山本内閣府特命担当大臣 皆さん、おはようございます。

本日はお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本年第1回目の区域会議でございます。本年も引き続き、私が先頭に立って、残された岩盤規制の改革をスピード感を持って実現してまいりたいと考えております。

関係自治体、事業者の皆様におかれても、新しいことにどんどんチャレンジして、更なる規制改革と地方創生の推進に取り組んでいただきますよう、お願い申し上げるところであります。

さて、今回の会議では、広島県・今治市及び愛知県における合計8事業について審議いたします。特に今治市では、初の特例活用となる「道の駅設置者の民間への拡大」や、我が国では52年ぶりとなる「獣医学部の新設」を審議いたします。

区域計画の案につきまして、本日、合意が得られましたならば、特区諮問会議での審議につなげてまいります。忌憚のない御議論をよろしくお願いいたします。

○藤原審議官 山本大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、御退室をお願いいたします。

（報道関係者退室）

○藤原審議官 では、最初に議題1の区域計画（案）につきまして審議をいただきます。

まずは、広島県・今治市の計画（案）についてでございます。資料1-1を御覧ください。

まず、2の（4）、NPO法の特例でございます。こちらは広島県の事業でございます。NPO法人の設立の際、特区では申請書類の縦覧期間を通常の2カ月から2週間に短縮できるというものでございます。今治市のほうは既に昨年10月から可能となっておりますけれども、今回、広島県全域でもそれを可能にするというものでございます。

続きまして、2の（5）、道の駅の設置者に係る特例でございます。これは全国に1,000以上ある道の駅ですが、その設置主体は市となっております。これを市にかわり、民間にも開放することにつきまして、当初より今治市から提案があったわけですが、時間を少し要してしまいましたけれども、今月の11日、国交省との協議が調いまして、関係の要綱が発出されました。

内容といたしましては、新設のみならず既存の施設であっても、今回の今治市のように複数の施設を一括して運営するケースなどは認められるということになってございます。事業の詳細は後ほど菅市長より御説明があると思います。

続きまして、2の（6）、獣医学部の新設に係る認可基準の特例でございます。本件につきましては、昨年9月より区域会議のものの今治市分科会を開催いたしまして、文科省、農水省とともに検討を深めてまいりました。

その結果、これは参考資料2の2つ目の○にございますけれども、昨年11月9日の第25回特区諮問会議におきまして、先端ライフサイエンス研究や地域の感染症対策など、新たなニーズに対応する獣医学部の設置につきまして、政府として一定の方向性を取りまとめさせていただきました。

これを受けまして、その後、1カ月間、パブリックコメントの募集などを行いまして、その結果、これは参考資料3になります。年明けの1月4日に関係告示を制定いたしまして、国家戦略特区の新たな規制改革メニューとさせていただきます。

その後、公募手続や追加申し出制度の活用とともに、先週12日には再度、分科会も開催いたしまして、その際、3府省により、これは唯一応募がございました学校法人加計学園を事業主体として選定いたしました。本日は、その具体的な事業を正式に区域計画に位置づけようとするものですが、本日、本事業が認められれば、先ほど大臣からもお話がございましたけれども、昭和41年の北里大学以来、我が国では52年ぶりの獣医学部の新設が実現することになります。

事務局からの説明は以上でございますが、それでは、まず菅今治市長より御発言をお願いいたします。

○菅市長 おはようございます。今治市長の菅良二です。

早速でございます。資料2の1ページをお願いいたします。道の駅設置者民間拡大事業についてでございます。

当事業は、サイクリストの聖地、瀬戸内しまなみ海道におけるインバウンド需要を見越

して、しまなみ海道沿線の道の駅設置者を民間事業者に拡大しようとするもので、国内初の取り組みでございます。民間事業者には、サイクリストの聖地に向けた大規模投資、また、修学旅行生や外国人観光客をターゲットにした営業展開、さらには昨年、日本遺産の認定をいただいた村上海賊関係施設の充実など、より良質なサービスの提供と一層の地域活性化を期待するものでございます。

続きまして、資料の2ページをお願いいたします。獣医師の養成に係る大学設置事業についてでございます。

経緯につきましては、記載のとおり、先般の今治市分科会におきまして、応募があった学校法人加計学園を区域会議の構成員とし、本日の区域計画(案)に位置づけております。

資料の3ページをお願いいたします。大学用地は既に確保しております。実現すれば、実に52年ぶりとなる獣医学部の新設でございます。

資料の6ページをお願いします。試算しております経済波及効果は記載のとおりでございますが、ライフサイエンス関連産業の集積や、畜水産業の振興、また、市内には業務用たれの製造が国内一の食品製造会社があり、健康食品、機能性補助食品などの分野において獣医師の知見による強化が期待されるとともに、愛媛県の試験研究機関、愛媛県繊維産業技術センターと獣医学の連携により、今治タオルの繊維技術を活用した産業資材分野の展開、さらなる海外展開の拡大も期待しております。

最後になりますが、平成30年4月の開設に向けて、オール今治、一丸となって全力を尽くす所存でございますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○藤原審議官 菅市長、ありがとうございました。

続きまして、今治商工会議所加戸特別顧問よりお願いいたします。

○加戸顧問 加戸でございます。

私が目指すべきと考えております新設獣医学部の基本コンセプトとしまして、第1に、世界に冠たる先端ライフサイエンス研究を行う国際教育拠点を確保すること。2番目に、家畜・食料等を通じた感染症に関する「危機管理(水際対策)人材」の育成拠点を確保することを掲げております。

この基本コンセプトに即しました今回の加計学園からの提案に対しまして、先般の分科会におきましても民間有識者からはアドバンス教育の充実について高い評価をいただき、再生医療や感染症の分野にも非常に期待する御意見がございました。

教育の特色を存分に発揮した提案でありまして、この実現によりましてアジア地域全体のさらなる国際貿易の拡大につながり、愛媛・今治を拠点に大きな経済効果をもたらすものとして、地元経済界を挙げて強く期待し、応援してまいります。

以上でございます。

○藤原審議官 加戸特別顧問、ありがとうございました。

続きまして、学校法人加計学園加計理事長よりお願い申し上げます。

○加計理事長 学校法人加計学園の理事長をいたしております加計でございます。

このたびは、関係の皆様方には獣医学部新設へ向けまして、御検討・御審議いただきまして、まことにありがとうございます。心より御礼を申し上げます。

○藤原審議官 どうぞお座りください。

○加計理事長 ありがとうございます。

このたびは地元愛媛県今治市の熱心な大学誘致と、獣医学部の空白地帯であります四国での開設は学園としても長年の悲願でございました。平成28年11月の諮問会議で付された追加の規制改革事項を踏まえて、今治市はもとより、四国地区における感染症等に重点を置きました危機管理の学術拠点、また、獣医師が新たに取り組むべきライフサイエンス分野の先進的な教育研究を行い、国際的な獣医学の教育拠点になるよう、高度専門職業人の育成に努めてまいりたいと思いますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、広島県中下副知事、お願いいたします。

○中下副知事 広島県副知事の中下でございます。

資料2の7ページを御覧ください。広島県はイノベーション立県の実現を目標に掲げており、ひろしま創業サポートセンターなどを通じて創業支援に重点的に取り組んでおります。

また、昨年はオバマ大統領の広島訪問が話題となりましたが、昨年10月にはマーケティングによる平和構築をテーマとして、「国際平和のための世界経済人会議」を開催いたしました。この会議で、現代マーケティングの父と呼ばれるコトラー教授をお招きし、BOPビジネス等の促進を通じた平和貢献のあり方やNPOの役割の強化などについて議論を重ねました。

例えば、広島県では中小企業がNPO法人を設立し、自社が開発した遠隔医療支援システムを海外で普及・展開することにより、地域住民の保健・医療・福祉の増進に貢献している事例がございます。この会議でも、こうしたNPO活動の広がりによる平和構築の重要性について議論されたところでございます。

今回、NPOの縦覧期間の短縮の特例を活用することで、広島県として創業をより幅広く支援してまいりたいと考えております。また、ビジネスの手法を用いて、広島の使命である平和構築など、社会的課題の解決に取り組む事業が数多く生まれることを期待いたしております。

私からの説明は、以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、もう一つの区域の審議、愛知県の審議に移らせていただきます。資料1-2を御覧いただければと思います。

資料1-2の最初、2の(3)で、農家レストランの設置についてでございますが、この特例措置によりまして、農用区域内での農家レストランの設置が可能となり、主に他人が生産したのものも提供できるようになります。愛知県では既に常滑市でこれが可能にな

っておりますけれども、今回は日進市におきまして郊外田園クラブ株式会社が事業を実施いたします。

続きまして、2の(9)、創業外国人材の受入れでございます。本件も既に5つの特区で実現しておりますけれども、愛知県でもベンチャー企業を立ち上げる外国人の受入れのため、入管ルールの緩和・透明化を行うものでございます。

最後に(10)の道路法の特例でございます。通常、道路の占有はやむを得ない場合しか許可されないことになっておりますが、特区では道路上に各種施設を設置しやすくなるということでございます。今回は名古屋駅の周辺地域について、これが実施されますが、後ほど、詳細は事業者の方に御説明をいただきます。

以上でございますが、これらにつきまして、まず中西愛知県副知事よりお願いいたします。

○中西副知事 愛知県副知事の中西でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、資料3を御覧いただきたいと存じます。

1枚おめくりいただきまして、まず1ページの創業人材等の多様な外国人の受入れ促進でございます。この特例を活用いたしますことで外国人の創業活動を促進いたしまして、日本一ビジネスしやすい地域の実現を目指してまいりたいと考えてございます。

2ページのエリアマネジメントの民間開放につきましては、後ほど名古屋駅地区街づくり協議会の山口会長から御説明をさせていただきます。

次に3ページで、農家レストランの農用区域内設置の容認でございますが、新たに日進市内で市民農園を運営いたします郊外田園クラブが、その隣接地に農家レストランを開設し、6次産業化の推進、都市近郊農業のメリットを愛知から発信してまいりたいと考えてございます。

最後に4ページで、本県が提案してございます今後検討すべき規制改革事項で、これまで本県から提案しております規制改革事項につきまして、引き続きの御検討をどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

追加の提案の事項につきましては、特区のワーキンググループでも既に取り上げ、御審議を続けさせていただいているところでございます。

続きまして、名古屋駅地区街づくり協議会山口会長、お願いいたします。

○山口会長 山口でございます。本日はこうした機会をいただきまして、まことにありがとうございます。

また資料3の2ページに戻っていただければと思います。私どもは、中部圏の玄関口であります名古屋駅地区において、おもてなし機能の強化に向けた取り組みのうち、歩行者案内板、フラッグバナー広告、工事用仮囲い広告について、国家戦略特区を活用して取り組んでいきたいと考えております。

歩行者用案内板は、外国人にもわかりやすい地図に加え、Wi-Fi機能などを備えたもので、広告によって維持管理していくものです。フラッグバナー広告及び工事用仮囲い広告は、まちに彩りやにぎわいを与え、良好な景観形成を目指した収益事業でございます。これらの特定事業の収益を原資としてまちの魅力向上を図り、もって国際競争力の強化や、国際的な経済活動の拠点の形成を図ってまいりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

それでは、ただいまの2つの区域の計画（案）につきまして、民間有識者の方々から御意見を頂戴したいと思います。

まず、国家戦略特区諮問会議の議員でいらっしゃいます坂根様、坂村様、どちらからでも結構ですが、いかがでございましょうか。

坂根様、お願いします。

○坂根議員 坂根でございます。

今治の獣医学部についてですが、四国で初めてということもあり、まずは通常の医学部でもとにかく早く完成させたいという思いはおありかとは思いますが、私から一言お願いをしたいことがございます。この資料4ページの1番に掲げられております「動物からヒトへ」という部分について、これは非常に大事な部分でして、現在私はたまたま、医薬に関係する会社2社の社外役員をやっているのですが、そこで改めてびっくりしたのは、この国の創薬の歴史というものが低分子中心で来たために、高分子では圧倒的に遅れをとってしまったことと、それから、動物研究による創薬もものすごく遅れていて、この分野に進出するために、欧米のベンチャーを買収しているのが現状であるということです。したがって、この獣医学部の、1番に掲げられております「動物からヒトへ」という部分については、教える側の人、あるいは研究者をどうやって集めてこられるのが鍵であると考えます。現実には、ここがものすごく難しいところであり、且つ、非常に大事なところだと思っておりますが、医学部と獣医学部が合体するようなものですから、通常の医学部におられるような方も含めての人材集めをしないと成り立たないと思っておりますので、せっかく今からやるわけですから、ぜひこの部分を大きな特色にした獣医学部にさせていただきたいと思っております。

○藤原審議官 ありがとうございます。

坂村議員、お願いします。

○坂村議員 坂村です。おはようございます。

今治市の獣医学部は52年ぶりということを知りまして、相当の岩盤だったのではないかと、ここまで来た関係者の方々の努力に敬意を表したいと思います。

今回申請されたプランでは道の駅というものがあるのですけれども、この特区メニューの利用としては初めてということで、道の駅はほかの地域にもたくさんあり、今後、ほかの地域の参考にはなると思っておりますので、利点だけではなく、ここで生じた問題点とかも含

めて、今後も、報告をお願いしたいと思います。

また、ほかの認定申請に関してでは、四国での獣医学部の話が今、出ましたけれども、これがゾーニング問題と絡めているというのはかなり地域的な特性を生かしたものだと思いますが、それ以外はほぼ独自性がないと言う言い方がちょっときつくなるかもしれませんが、地域的な特性との掛け算にはなっていないのではないかと思います。

そのことを悪いと言っているのではなくて、むしろ既にポイントも見えて、安定感のある特区メニューなので、うまくいくのではないかと考えていますので、うまくやっていただきたいのですが、国家戦略特区の戦略として、そういう普遍性のあるメニューはどんどん全国に広げていくべきだと思うので、そういう一つの成功例になっていただければと思いますし、それを後押しするような制度設計をもっと促すべきだと考えています。

ただ国内初のマークがついた案件が、道の駅とかゾーニングと絡めるなどというのはいいのですけれども、やはりもうちょっとこれが増えないのかと少し思っています、せっかく地域を限定してやるわけですから、その地域の特性を生かせるような何かやり方があるのではないかとというのが私の今日言いたいことです。

特区になった地方にはドリルの先端として新しいことにチャレンジすると同時に、新しいことが起きているのだというような、特区というツールが使えるということをほかの地域に知らしめる役割があるのではないかと思います。少しのフックでもいいから、地域の特質と、こういうことがやりたいという情熱と、それから、できなかったことがこれのできるようになったという何か、やったぜ感があるようなアピールをお願いできればと思います。

以上です。

○藤原審議官 ありがとうございます。

本日は、国家戦略特区ワーキンググループの委員の方にもおいでいただいております。阿曾沼委員、原委員、本間委員、お三方いらっしゃいますが、どなたからでも結構です。

阿曾沼委員、お願いいたします。

○阿曾沼委員 獣医学部の件で少し意見を述べさせていただきます。坂根議員、坂村議員の御指摘を踏まえて、ぜひ具体的なプランをきちっと示していただき、そして実行していただきたいと思っております。

私は再生医療学会でも活動をしておりますが、再生医療分野の研究活性化での前臨床試験の高質化が世界的にも非常に重要なテーマになっております。

特に中・大型動物での実験動物開発は非常に重要であります。これらの開発に資する教育を充実していただきたいとともに、優秀な人材育成にぜひ頑張っていただきたいと思っております。

それから、感染症の対策においては国際的なハーモナイゼーションも非常に重要でございます。この点に関しても教育カリキュラムで種々プランが示されておりますので、それを着実に実行していただきたいと思っております。

また、1つお願いでございます。私立大学の新設学部、とりわけ医学分野の学部を新設するためには行政手続上や財政上に大きなハードルがあるかと考えています。

地元の今治市には財政面で、そして文部科学省には審査等の行政手続面でぜひ強力な御支援をお願いしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○藤原審議官 そうしましたら、菅市長から、何かございますでしょうか。

○菅市長 まず、道の駅でありますけれども、しまなみ海道は今、非常にサイクリングを初め、国外からもたくさんの方がお越しの中で、今、指定管理といったことで続けてもらっておりますが、やはり私ども役所の発想からもう少し超えた、例えばいわゆる加工業者とのつながり等も大事にしております、非常に入り込みが増えておりますから、今回、民間拡大することによって、さらにその機能が充実すると思っております。

それから、今ほど獣医学部の新設に向けて資金面の御心配をいただきまして、大変ありがたく思っております。この件につきましては私ども、何しろ非常に40年来の悲願でもありましたから、できるだけ思いで、他の儉約をしながら、そして愛媛県の御協力もいただきながら、しっかりと学園に対してのサポートをしていきたいと思っておりますし、また、国のほうからもよろしく願いいたします。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、本間委員、お願いいたします。

○本間委員 まず獣医学部ですが、まさに今、おっしゃられたような悲願ということで、これが実現に向けて動き出していることは非常に高く評価しておりますし、個人的にも期待するところ大であります。

特にライフサイエンスという分野が今後非常に重要になってきますし、今でもそうなのですがけれども、垣根を越えた学際的な研究を中心に、単に獣医師の養成ということだけではなくて、非常に幅広い学際的な人材育成。もう一つはグローバル化対応ですけれども、国際的な面を強調していただきたいと思うのです。つまり、海外との交流、あるいは海外の人材の交流といったところを重点的に行って行っていただきたいということがあります。

水際対策、さまざまな危機管理を含めて注目されているところですので、ぜひ、これは慎重に、かつ速やかにいい獣医学部の設置を目指して、期待に応えるような大学にしていきたいと思っております。

それから、道の駅に関しては、交通網の中でだんだん、鉄道等が減っている中で、非常に道の駅の重要性というものは高まっていると思います。それで、サービスに関してはやはり民間の活力をもっと活かす形で、道の駅自体が非常に幅のある、あるいは機能性がどんどん広がっていくものだと思っておりますので、これも民間の活力を活用しながら、さらに新しい可能性を求めてつくっていただければと思います。

以上です。

○藤原審議官 ありがとうございます。

原委員、いかがでしょうか。

○原委員 ありがとうございます。

まず、今回の獣医学部に関して、新たな社会課題に対応するユニークな学部であるということで、この重要性は既に先生方がおっしゃられたとおりかと思えます。文部科学省、今治市とも一緒に、引き続き強力にバックアップをしていければと思っております。

もう一つ、愛知県から追加的な、今、検討中の課題について何点か御紹介がございました。外国人の農業人材、それから、産業分野の人材。こういった課題については大変重要な課題であると思っております、特区のワーキンググループでも現在、重点的に議論を進めているところでございます。

もう一つ、自動走行で、これはサンドボックス型特区という議論が特区諮問会議でも議論されていますが、これはワーキンググループのほうでもより自由度を高める形で特区のバージョンアップができないかという具体的な制度設計の議論を始めつつあります。こういった課題も引き続き成果を出していければと思っております。

以上です。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、本日御出席いただいております松野文科大臣、山本農水大臣より御発言をお願いしたいと思います。

まず、松野大臣、お願いいたします。

○松野文部科学大臣 今後、分科会で御説明をいただいた構想を踏まえた形で、告示に沿って設置認可申請がなされた場合には、大学設置認可に係る基準に基づき、適切に審査を行ってまいります。

以上でございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

続きまして、山本農水大臣、お願いいたします。

○山本農林水産大臣 おはようございます。

産業動物獣医師は、家畜の診療や飼養衛生管理などで中心的な役割を果たされておられます。口蹄疫や鳥インフルエンザといった家畜伝染病に対する防疫対策も担っておられまして、その確保は大変重要でございます。近年、家畜やペットの数は減少しておりますけれども、産業動物獣医師の確保が困難な地域がございますので、農林水産省といたしましては、こうした課題の解決にも大いにつながることを期待しているところでございます。

○藤原審議官 ありがとうございます。

松本副大臣、務台政務官、いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

皆様より一通り御意見を頂戴したところでございますけれども、大変、獣医学部の新設に対する御期待が高いわけでございますが、加戸顧問ないし加計理事長、何か一言ございますか。

○加戸顧問 実は獣医学部設置は、私が愛媛県知事のとくに誘致を始めまして、もう10年たっております、大変かたい岩盤規制だと感じておりましたが、こういう新しいライフ

サイエンス研究とか、あるいは今の感染症対策という、非常に時宜に適した面を取り上げて、それを正面に掲げた形で、皆様方の御理解を得られたことを大変喜んでおりますし、あわせて地域の振興にも大きく貢献するものと期待しております。

○加計理事長 皆様方の御期待に応えますように、世界に冠たる獣医学部を目指して頑張っ
てまいりたいと思いますので、どうぞ今後ともよろしく御指導・御鞭撻のほどをお願い
申し上げます。ありがとうございました。

○藤原審議官 ありがとうございました。

それでは、本日御審議いただきました2つの地域の区域計画（案）につきましてですが、
本日の区域会議で正式に決定したいと思います。よろしゅうございますでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○藤原審議官 ありがとうございました。

それでは、本計画（案）につきましては、本日この後開催いたします特区諮問会議に諮
った上で、速やかに認定の申請に入らせていただきます。

最後に、山本担当大臣より一言お願いいたします。

○山本内閣府特命担当大臣 本日も活発に御議論をいただきまして、ありがとうございました。

特に、今回決定した「獣医学部の新設」につきましては、卒業した獣医師の方々の活躍
の場を広げて、我が国に新たな創薬プロセスや感染症対策を提供するものとして、極めて
意義深いものと考えておまして、加計学園にはしっかり頑張っていたいただきたいと思いま
す。

この岩盤規制中の岩盤規制に永年取り組んでこられた、本日お集まりの方々のこれまで
の熱意と努力に対して、改めて心から敬意を表し、感謝申し上げたいと思います。

本日決定した内容は、特区諮問会議での審議、総理認定へと進めてまいりたいと思いま
す。ありがとうございました。

○藤原審議官 大臣、ありがとうございました。

それでは、ちょうど時間になりましたので、合同区域会議を終了いたします。次回の日
程につきましては、事務局より後日、連絡申し上げます。

ありがとうございました。